

二〇二四年度 俳文学会第七十五回全国大会

大会プログラム
研究発表要旨
特別企画趣旨
交通案内

期日 十月二十六日（土）～二十八日（月）
会場 ハイトピア伊賀（三重県伊賀市上野丸之内五〇〇）
主催 俳文学会／共催 伊賀市

一、出欠の葉書は参加の有無にかかわらず、九月六日（金）必着で投函してください。

一、参加諸費用は参加費千円、懇親会費七千円、二日目弁当代千円です。同封の郵便振替用紙にて、九月六日（金）までに振り込んでください。その際、振込用紙に内訳を必ずご記入ください。振込手数料は、参加者負担になっています。なお、送金後の返金には応じかねます。

一、大会および懇親会は対面で実施します。

一、出張依頼状を必要とされる方は、所属・職名・提出先・期間を明示の上、左記の大会実行委員会事務局（芭蕉翁記念館）までお申し出ください。

一、お問い合わせは、左記の大会実行委員会事務局までお願いします。

〒五一八-〇八七三 三重県伊賀市上野丸之内一七-一三

上野公園内 芭蕉翁記念館

大会実行委員会委員長 藤田 真一

事務担当 高井・服部

TEL 〇五九五-二二-二二九九

E-mail bunka@city.iga.lg.jp

二〇二四年度 俳文学会第七十五回全国大会 プログラム

第一日 十月二十六日(土曜日)

委員会 一二・五〇～一三・五〇 ハイトピア伊賀 五階 学習室2
開 会 一四・〇〇～一四・一〇 ハイトピア伊賀 五階 多目的大研修室
研究発表 一四・一〇～一五・一〇 ハイトピア伊賀 五階 多目的大研修室

一 「常盤木の落葉」と「松の落葉」―季と表現の関わりをめぐって―

日本学術振興会特別研究員 (RPD) 中村 真理
奈良大学名誉教授 永井 一彰

総 会 一五・三〇～一六・三〇 ハイトピア伊賀 五階 多目的大研修室

懇 親 会 一七・三〇～一九・三〇 ヒルホテルサンピア伊賀 四階 白鳳の間(バス送迎有)

第二日 十月二十七日(日曜日)

特別企画 公開座談会 一〇・〇〇～一二・〇〇 ハイトピア伊賀 五階 多目的大研修室
伊賀の芭蕉とその時代 近世伊賀のまち、ひと、くらし 伊賀市教育委員会文化財課長 笠井 賢治
釣月軒の由来 大阪城南女子短期大学教授 小林 孔
※学会員に加え伊賀市民を中心に参加者を募ります。参加費は無料とします。

昼 食 一二・〇〇～一四・〇〇
編集委員会 一二・一五～一三・一五 ハイトピア伊賀 五階 学習室2

研究発表 一四・〇〇～一六・一〇 ハイトピア伊賀 五階 多目的大研修室
三 芭蕉「月清し」句考―遊行上人との関わりを中心に― 関西学院大(院) 平木 馨
四 素堂との交友から芭蕉の紀行を考える 公益財団法人東洋文庫専任研究員 深沢 眞二
五 俳文と物語―支考編『本朝文鑑』のジャンル論 上智大学(院) 砂田 歩
六 元禄五年三月二十三日付曲水宛芭蕉書簡について 清泉女子大学人文学科科学研究所客員所員 玉城 司

閉 会 一六・二〇

第三日 十月二十八日(月曜日)

文学踏査

伊賀市内ゆかりの地見学(各自自由見学)

※会場配布資料にパンフレット等同封します。

《展示案内》

令和六年度第七十八回芭蕉祭特別展「おかえり、芭蕉さん ふるさと伊賀へ。」

会 期 令和六年九月十四日(土) ～十二月二十四日(火)

開館時間 八・三〇～一七・〇〇(入館は一六・三〇まで)

場 所 芭蕉翁記念館(伊賀市上野丸之内一七―一三 上野公園内)

休館日 なし

研究発表 一

「常盤木の落葉」と「松の落葉」―季と表現の関わりをめぐって―

日本学術振興会特別研究員(RPD) 中村 真理

「常盤木の落葉」は、連歌以来の夏の季語である。「松の落葉」は雑の詞であったが、支考『俳諧古今抄』以降、夏の季語という認識が広まった。実際の松の落葉は年間を通して見られるが、落葉量が最も多いのは初冬である。凡兆「禪寺の松の落葉や神無月」など、その様子も詩歌に詠まれていた。

「松の落葉」を雑とした当初の式目の背景には、謡曲「高砂」の「掻けども落葉の尽きせぬは」の影響が考えられる。「高砂」以降の和歌・連歌には、尽きることなく続く「松の落葉」が詠まれている。和歌や治世を寿ぐ「賀」の他、初期俳諧では長寿や恋などにも転じているが、いずれも季とは関わらない。元より、「高砂」の詞章の典拠は『古今和歌集』仮名序の「松の葉の散りうせずして」である。謡曲を踏まえた作例にも、四季を通して変わらない松の姿が表現されている。この「不変」という性質を鑑みた分類が、季を問わない「雑」だったのだろう。

一方の「常盤木の落葉」では、「不変」のものが見せる「不定」の姿に加えて、冬を待たない落葉という側面が着目されている。俳諧では、嵐雪「常盤木のちるや母さへその子さへ」など、追悼・追善の表現も見られる。この「不定・哀傷」という捉え方は、「松の落葉」の「不変・賀」とは対極に位置する。古い式目で両者が区別されていたのも、このためであろう。ところが、近世中期以降は、夏の季語となった「松の落葉」を用いた追善句が詠まれている。「不変」のはずが「不定」であったとして人の死を悼むのは、「常盤木の落葉」と同様である。だが、故人を「松」になぞらえて顕彰するというのは、新しく付加された表現であろう。

季の分類は通常、既存の表現に基づいて行われる。しかし、「松の落葉」の場合は、夏という季が設定された後に、それを契機して表現の変容・発展が起きた。季の分類は、その後に表現の転換を呼び起こす可能性を有していると言える。

蕪村句稿をめぐって

奈良大学名誉教授

永井 一彰

手許に蕪村句稿を貼り付けた一軸がある。寸法は、縦一六・五×横八・四糎。蕪村自筆で次のように記す。

おどり

細腰の法師すゞろに踊かな

踊庭ぶらに此樹なくばと恨む哉

蕪村

「細腰」の句に合点がある。これを貼り付けた本紙は縦一一〇・五×横二八・六糎。柳の大木の周りを踊る人々を淡彩で描く。画者は青我。青我その人であったかどうか分からないが、句稿を手にした後世の人が、蕪村句から連想される図柄を添えて一軸に仕立てたものと思われる。句稿二句のうち「細腰」の句は『五車反古』に収録。また、『自筆句帳』にも採録される。「踊庭」の句はこの句稿以外他に所見なし。

同様の形式の句稿が他にも残る。『没後二二〇年蕪村』展図録四

四「蕪村筆『菌』句切」もその一つ。「菌」と頭書し、「こゝろにくき茸山越る旅路哉」「茸狩や頭をあぐれば松の月」の二句を併記し、蕪村と署名。「茸狩や」の句に合点を掛ける。合点句は『自筆句帳』に記録され『蕪村句集』にも収録。「こゝろにくき」の句はこの句稿以外所見なし。

題を示して二句を併記し署名するという形式、合点句が句帖・句集に採録され無点句は捨てられるという事情が家蔵句稿と共通する。他に『没後二二〇年蕪村』三九「蕪村句稿断簡」など、同類のものを数点拾うことが出来る。それらを称してあるいは「句切」と言い、また「句稿」と言う。その呼称のばらつきは、句稿の性格が正確に把握出来ていないことから来ている。

今回の発表では、これらの句稿が蕪村の月並句会興行に際して用意されたものであることを確認すると共に、「細腰」の句の解釈にも及んでみたい。

【特別企画 公開座談会】
伊賀の芭蕉とその時代

二〇二四（令和六）年は芭蕉翁生誕三八〇年にあたることから、伊賀では「おかえり芭蕉さん ふるさと伊賀へ。」をテーマとして、事業を展開している。その一環として、芭蕉および連歌俳諧研究の場である俳文学会全国大会を伊賀市で開催することとなった。大会を開催するにあたり、この記念の年に、学会員および伊賀市民を中心とする一般の参加者として、より深く伊賀の芭蕉について考える機会をもうけるべく、この公開座談会を企画した。

芭蕉のふるさと伊賀には、今も芭蕉のふるさとならではの資料が、芭蕉翁記念館や地域に大切に守り伝えられている。二〇三三年度から芭蕉翁記念館を含む美術博物館の建設の議論が開始され、継続されているなか、永く芭蕉の資料が守り伝えられるよう、この記念の年に改めて伊賀の芭蕉の姿を登壇者、そして会場の人々とともに考え直したい。

この座談会では、歴史的視点、および文学的視点から二名の登壇者による報告がある。

まず、芭蕉を輩出した伊賀の歴史的風土に着目し、伊賀市で長年、文化財に関わってきた文化財課課長 笠井賢治氏から報告がある。伊賀市は三重県で最も多く指定文化財が所在する自治体であり、文化財の活用も進めながら、近世の街並みを思わせる風景を残し、歴史的資産の活用を進めている。笠井氏からは「近世伊賀のまち、ひと、くらし」と題し、芭蕉を生み出した地域の特性がどのようなものであったのか、歴史資料を提示しながら報告されよう。

また、芭蕉を研究する小林孔氏から、芭蕉が仕えた藤堂新七郎家関係の資料の調査を踏まえた報告がなされる。これまでも伝記研究が積み重ねられてきたが、若き日の芭蕉を語る資料は少なく、それゆえに、改めて地域の歴史資料を丁寧に読み解く必要がある。小林氏からは「釣月軒の由来」と題し、これまで学会で紹介されてこなかった資料も含め、芭蕉ゆかりの史跡「釣月軒」に焦点を当てた新たな芭蕉伝記が提示されることになろう。

これらの報告を受け、会場の参加者と議論をふくめ、芭蕉のふる

さと伊賀から新たな研究の一步を踏み出すきっかけとしたい。
なお、今回の企画に対応した展示が芭蕉翁記念館で開催されている。座談会と合わせて、資料を見てもらいたい。

実行委員会委員長

藤田 真一

【報告 一】
近世伊賀のまち、ひと、くらし

伊賀市教育委員会文化財課課長

笠井 賢治

藤堂藩は、外様大名では九番目となる石高三十二万石の大藩であり、かつ、伊勢・伊賀の枢要の地を藩領としていた。石高を反映した城下町の規模と、江戸―畿内の文化の流通経路上の位置が、芭蕉を生み出した伊賀の文化教養の風土を培ったといえる。

芭蕉が仕えた藤堂新七郎家は、藤堂高虎の従兄弟新七郎良勝を始祖とする石高五千石の高禄の藩士であった。新七郎家の下屋敷及び陪審屋敷は上野城下町外堀の東にあり、芭蕉の実家があったとされる「史跡芭蕉翁生家」(現在の上野赤坂)も、この下屋敷のほど近くにあった。

芭蕉が生きた時代の上野城下町は、軍事から流通や経済に重点を置いた都市へと転換し、城下町が東方へ拡大する時期にあった。また、町・郷中に法令が出され、より安定した時代へと向かう過渡期にあった。この頃の伊賀のまち、ひと、くらしの様相を提示したい。

【報告 二】

釣月軒の由来

大阪城南女子短期大学教授

小林 孔

芭蕉の在郷時代の撰集『貝おほひ』に、はじめて「釣月軒」の名が見える。生家の離れに建てられた小さな庵であったという。これが、今日の大方の見方である。

この点に関しては、私もまったく異論はないが、なぜ、この庵が「釣月軒」という名で呼ばれたのか、その名の由来について、改めて考え直してみようか。できれば、この釣月軒が、いつ、どのような目的で建てられたのか、その経緯を推測してみるのも面白いだろう。

今年芭蕉の生誕三八〇年、伊賀市では「おかえり、芭蕉さん ふるさと伊賀へ。」をキャッチフレーズに掲げている。三三〇年前の元禄七年、伊賀の門人たちもまた、芭蕉の帰りを心待ちにし、生家の離れに新たな「ワタマシ」の庵を提供した。この庵についても、とりあげてみたいと思う。



※この事業は、伊賀市文化振興条例、

伊賀市文化振興ビジョンに基づき実施します。

芭蕉「月清し」句考―遊行上人との関わりを中心に―

関西学院大(院) 平木 馨

本発表においては、『おくのほそ道』『敦賀』段において、遊行の砂持ち伝説を芭蕉が受容したことについて、その体験の意義を考察することを主眼に置く。

いわゆる時宗・遊行上人は、代々諸国廻国により、遠方の巡礼や参拝に出向けない庶民でも直接その利益に預かることができる方式の賦算により、人気を博した。徳川氏による江戸幕府開幕後には、本末制、寺檀制に組み込まれるとともに、早くは慶長十八年に伝馬御朱印五十疋の許可を得ており、幕府公認による布教活動のもと、大名行列に匹敵する規模での廻国が許可されていた記録が見られる。また、寛永本末帳と天明本末帳を比較すると、寛永から天明期にかけて時宗寺院は全国において増加しており、元禄時代も隆盛していたことを示している。これらを勘案すれば、芭蕉が生きた時代に芭蕉が時宗を受容する環境は十分に整っており、目を向けること自体に不自然なことはない。しかし、元禄三年以前に芭蕉から遊行

上人や鉢叩きなど時宗に関する物事への言及は見受けられない。この点から、「敦賀」段における砂持ち伝説受容の体験は芭蕉にとって特別な意味を持つ体験であったと言えよう。

ここで問題となるのが、「月清し」句における「遊行」が誰を指すのか、という問題である。この問題については、①二世遊行上人をさす、②四十四世をさす、③二世から四十四世までをさす(楠元六男・深沢眞一編『おくのほそ道大全』より引用)、の三説があり、議論されてきたが定説を見ない。本発表においては、③説を提案する。『おくのほそ道』で砂持ち伝説を受容したのみならず、芭蕉はその直後に時宗の大切な行事のひとつである鉢叩きも受容している。「月清し」句における「遊行」を特定の遊行上人に限定したのでは前代や後代との断絶が生じてしまい、「継承」という点に矛盾してしまふ。よって、「月清し」句における遊行上人は四十四世までの歴代の遊行上人を指すと考えるべきである。

研究発表 四

素堂との交友から芭蕉の紀行を考える

公益財団法人東洋文庫専任研究員 深沢 眞一

『おくのほそ道』の松島の条で、語り手の「予」は素堂の詩、原安適の和歌、それに杉風と濁子の発句を袋から取り出して「こよひの友とす」と言う。それはつまり、素堂・安適・杉風・濁子の四人こそが、芭蕉にとって『おくのほそ道』をまず読ませたい人々だったことを示していないか。」という問題を、以前提起した(深沢『野ざらし紀行』画卷について『国語国文』二〇三・一一)。

今回は素堂について検討する。

当時の儒者にとって「贈答」は詩文制作における基本的形式の一つだった。とくに、林羅山と石川丈山の「贈答」は流布し、モデルとして意識されていたと思われる。林鷲峯に学んだ儒者であり、隠逸の詩人・丈山に憧れていた素堂には、芭蕉とのあいだで俳諧の句文を以て「贈答」しようとした意識が認められよう。貞享三年の素堂「四山之銘」と芭蕉「四山の瓢」、貞享四年の素堂「蓑虫説」と芭蕉「蓑虫説跋」、貞享五年の芭蕉「素堂亭十日菊」とそれに答え

た素堂の句文、同年の素堂「芭蕉庵十三夜」と芭蕉「芭蕉庵十三夜」などがそうである。

芭蕉の紀行も、素堂との「贈答」の関係性に沿って位置付け直すことができるかと思う。三康図書館本『野ざらし紀行』画卷に付属する、『野ざらし紀行』についての素堂の「賛」と言うべき文章は、『野ざらし紀行』を「贈」として受け止めた素堂が「答」として書いたものではなかったか。芭蕉が陸奥に向けて旅立った時に素堂は「送芭蕉翁」という句文を贈ったが、『おくのほそ道』には素堂に向けた「答」のメッセージがこめられていないのではないか。

また、素堂は延宝六・七年に長崎に赴いており、『誹枕』『素堂家集』等に散見される素堂の句文を見ると、その旅中の見聞にもとづく紀行があったと推測される。それが芭蕉の紀行執筆のきっかけになったのではないかという仮説を述べる。

俳文と物語―支考編『本朝文鑑』のジャンル論

上智大学(院) 砂田 歩

俳文は、芭蕉が創始したジャンルだといわれる。それでは、芭蕉は俳文とそれに先行する諸ジャンルの、どこに相違点があると考えたのだろうか。本発表では、支考編『本朝文鑑』(享保三年(一七一八)跋)に見えるジャンル論を手掛かりとして、この問題について考えてみたい。

はじめに、支考編『本朝文鑑』の「提綱」における、物語についての発言に注目する。まず、支考が俳文と物語の相違点として、物事の経過を軸とした物語の文章構成を重視していたことを指摘する。一方、支考は『源氏物語』などの物語から、「誹諧の筆格に近きもの」を抜粋し、『本朝文鑑』に収録している。それらを分析することで、支考が俳文と物語の相違点として、特定の主題の有無をも重視していたことを指摘する。

次に、以上の支考の理解と、芭蕉の理解との関連を指摘する。まず、凡兆の「憎鳥之文」を評した凡兆宛芭蕉書簡(元禄三年(一六

九〇)九月十三日付)に言及される、「伝記」や「底意」との関連などを指摘する。さらに、『去来抄』に見える文章論に言及される、「西鶴が浅ましく下れる姿」や「作意」との関連などを指摘する。おわりに、芭蕉やその門人のジャンル論をもう一度概観し、俳文が先行する諸ジャンルに対して、どのように位置付けられていたのかの整理を試みる。

研究発表 六

元禄五年三月二十三日付曲水宛芭蕉書簡について

清泉女子大学人文科学研究所客員所員 玉城 司

元禄五年三月二十三日付曲水宛芭蕉書簡は、雲英末雄氏が「真蹟をかなり忠実に筆写したものとされて、「新出曲水宛芭蕉書簡二通(真蹟写シ)をめぐって」(堀切実氏編『近世文学研究の新展開―俳諧と小説』。ぺりかん社、二〇〇四年)で紹介された。しかし、田中善信氏は、『全釈芭蕉書簡集』(新典社、二〇〇五年)で、「本簡は真蹟の臨模でも透き写しでもなく、「かなり忠実に模写した」という文章の意味が私にはわからない」と全面的に否定された。一方、今榮藏氏は、『芭蕉書簡大成』(角川書店、二〇〇五年)で「真蹟写し」として採録されていた。

このたび、この原本と巡り会えたので、この書簡について報告したい。私見では芭蕉の真蹟書簡であると判断して良いと考えるが、異見をいただきたい。なお、できれば雲英氏が同じ論考で「第二書簡」と呼称された、もう一通の「元禄三年十一月十四日付曲水宛書簡(写し)」についても言及したい。

【交通案内】

大会会場 **ハイトピア伊賀**（三重県伊賀市上野丸之内 500）

電車：伊賀鉄道「上野市駅」下車 徒歩約1分

（JR「伊賀上野」駅、近鉄「伊賀神戸」駅で伊賀鉄道にお乗り換えください。）

バス：三重交通高速バス・忍者ライナー

名古屋駅「名鉄バスセンター」発→「上野市駅」（ハイトピア伊賀前ターミナル）着

懇親会会場 **ヒルホテルサンピア伊賀**（三重県伊賀市西明寺 2756-104）

学会参加者専用の無料送迎バスを出します。

1日目：（懇親会前）ハイトピア伊賀 → ヒルホテルサンピア伊賀

（懇親会后）ヒルホテルサンピア伊賀 → ハイトピア伊賀

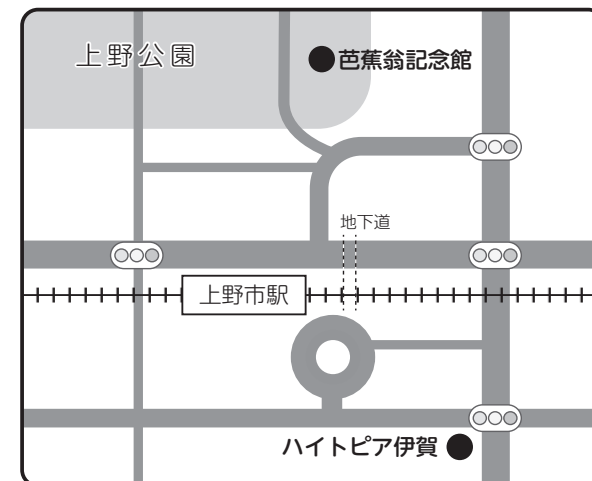
2日目：（朝）ヒルホテルサンピア伊賀 → ハイトピア伊賀

上野コミュニティーバス にんまる（大人 200円）もあります。

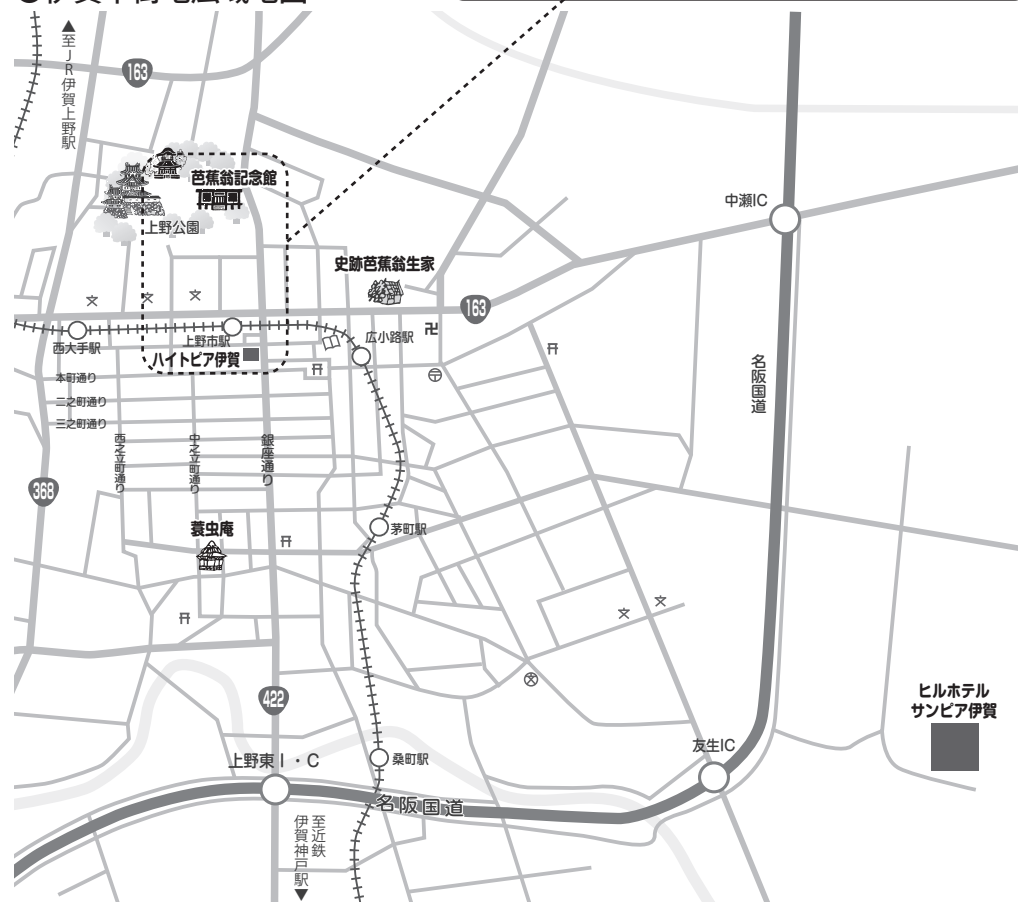
外回り循環東コース「上野市駅」発→「文化会館」（ヒルホテルサンピア伊賀前）着

外回り循環西コース「文化会館」（ヒルホテルサンピア伊賀前）発→「上野市駅」着

●上野市駅周辺拡大地図



●伊賀市街地広域地図



ヒルホテル
サンピア伊賀

